

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05020260

政策目標	2	めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9	障がい者支援の充実	事業優先度	B		
単位施策	1	生活支援の推進	政策事務分類	1	単独自治事務(例規)	
事業名	障害支援区分認定事業		見直し年度			
事業期間	平成25年度～平成29年度		担当課	5	保健福祉課	
事業主体	雄武町		関係課	6	地域包括支援センター	
事業指標	認定者数			#N/A		
事業目標	対象者の障害支援区分認定審査		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加	無		関係例規・法令名	有 障害者自立支援法 → 障害者総合支援法(仮称)		
住民協働			関係個別計画名	有 雄武町障がい者計画		

291	全体計画 事業内容	平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容	
計 画 内 容	障害福祉サービスにおける、介護給付費に該当するサービスの新規申請、更新申請があった場合に、障害支援区分の調査実施及び区分決定を行う障害支援区分認定審査会を開催する。	障害支援区分の調査実施。 障害支援区分認定審査会の開催。	障害支援区分の調査実施。 障害支援区分認定審査会の開催。	障害支援区分の調査実施。 障害支援区分認定審査会の開催。	障害支援区分の調査実施。 障害支援区分認定審査会の開催。	障害支援区分の調査実施。 障害支援区分認定審査会の開催。	
	事業費(千円)	1,080	220	260	200	200	
計 画 事 業 費	財源内訳						
	国庫支出金	340	110	130	100		
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
実 績 事 業 費	事業費(千円)	656	152	134	191	179	
	財源内訳						
	国庫支出金	212	68	57	87	0	
	道支出金	0					
	その他	0					
関 連 事 項	特定財源の名称 国庫支出金 障害支援区分認定等 事務費補助金	【評価・実績】	(実施内容等) 障害福祉サービスにおける介護給付費に該当するサービスの新規や更新の申請があった場合に障害支援区分の調査及び区分決定を行う際の経費 認定者数 16名 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 障害福祉サービスにおける介護給付費に該当するサービスの新規や更新の申請があった場合に障害支援区分の調査及び区分決定を行う際の経費 認定者数 19名 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 障害福祉サービスにおける介護給付費に該当するサービスの新規や更新の申請があった場合に障害支援区分の調査及び区分決定を行う際の経費 認定者数 24名 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	(実施内容等) 障害福祉サービスにおける介護給付費に該当するサービスの新規や更新の申請があった場合に障害支援区分の調査及び区分決定を行う際の経費 認定者数 18名 ※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値	対象者の障害支援区分認定審査	対象者の障害支援区分認定審査	対象者の障害支援区分認定審査	対象者の障害支援区分認定審査	
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率	69%	52%	96%	90%	0%
		全体達成率	14%	26%	44%	61%	61%
		備考欄					

事業名	障害支援区分認定事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎佳之
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係	佐々木 広太郎

様式1
平成28年度実施
平成29年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	障がい者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	認定者数								
【抱える課題やニーズは】	専門的な知識が必要なため、勉強会等が必要 後任の認定審査会委員を有識者から選任困難なこと。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障害支援区分の適正な判定。	①	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成28年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>18名</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>18名</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>100.0%</td></tr> </table>	目標年度	平成28年度	目標値	18名	実績値	18名	達成度	100.0%
目標年度	平成28年度										
目標値	18名										
実績値	18名										
達成度	100.0%										
【その結果、どのような成果を実現したか】 ※成果=目的	障害福祉サービスの適正な支給と障がい者の福祉向上を図る。	②	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成28年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td></td></tr> <tr><td>達成度</td><td>#DIV/0!%</td></tr> </table>	目標年度	平成28年度	目標値		実績値		達成度	#DIV/0!%
目標年度	平成28年度										
目標値											
実績値											
達成度	#DIV/0!%										
【内容(どのような手段で何をを行ったか)】	障害支援区分の認定調査	資格を有する障害支援区分認定調査員が、障害者総合支援法における障害福祉サービスの支給決定の可否及び支給量の目安とするため調査を実施した。									
	障害支援区分の認定審査	障害支援区分の認定調査結果に基づき、認定審査会において審査判定を実施した。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	障害福祉サービスの支給決定及び支給量決定を行うため欠かせないものであることから、必要である。
必要/概ね必要	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	<input checked="" type="checkbox"/>	設定した目標値の達成状況	当該事業を実施したことで、障害福祉サービスの適正な支給決定を行うことができた。
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/>	達成	
課題あり	<input type="checkbox"/>	ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/>	下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか)

効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	判断の理由	緊急的な場合を除き、調査及び審査をまとめて実施したため、事業費の抑制及び時間短縮・作業軽減を図ることができ、今後も工夫に努めていく。
効率的/概ね効率的	<input checked="" type="checkbox"/>	事業費抑制	
課題あり	<input type="checkbox"/>	人員削減	
	<input checked="" type="checkbox"/>	時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/>	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	<input type="checkbox"/>	判断の理由	障害者総合支援法に基づいた認定審査会において、検討、区分決定しているため、公平である。
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/>	受益者負担がある	
課題あり	<input type="checkbox"/>	受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/>	受益が一部に偏る	
	<input checked="" type="checkbox"/>	その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
障害福祉サービスの支給と支給量を決定するため、この事業は必要不可欠で、障がい者における生活、福祉の向上を図るうえで計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
障害者総合支援法や町の例規にも規定しており、町が実施することは責務とされ、継続維持が必要であるとともに、法改正の動向を踏まえながら取り組んでいく必要がある。		

※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止